

会員の先生方へ

「ゼロ税率」適用で損税を取り返そう!!

東京歯科保険医協会

会長 松島良次



税率がアップしたから?いえいえ、それだけではありません。実は…

昨年4月、消費税が5%から8%に引き上げられました。でも、お父さんが怒っているのは、そのことではありません。本来、保険医療機関が払わなくていい消費税の「損税」について怒っているのです。

保険診療に必要な薬剤や材料などには消費税がかかっています。しかし、国保・社保など社会保険診療は非課税であるため、患者さんからは消費税はいただいていません。これを保険医療機関が肩代わりして支払っているのです。これが「損税」です。「損税」は、歯科診療所1施設当たり年間60万円にもなると言われています。この署名に協力して「損税」を無くしましょう。

要 望 書

1. 社会保険診療報酬にかかる消費税に「ゼロ税率」を適用すること

住 所

氏 名

医療機関名

ゴム印で結構です

(私の要望)

FAX 03-3205-3050

同 -3051